

トピックス

- 1面 住民投票について
- 2面 5月は児童福祉月間です



広報

2015 5月号 No.228

ひらの



ひらの 平野区のご子どもたちを げんきにする 宣言

宣言文

- ☺ こどもも親も たくさんの人と 関わりをもちながら ともに育ち・育てる
- ☺ 多様な体験や学習から こどもの未来の可能性を広げる
- ☺ すべての大人や社会が つながり こどもの育ちを支援する

「大阪市における

特別区の設置についての住民投票」

投票日 **5月17日**
投票時間 7:00~20:00

今回の住民投票は有権者の皆さんが大阪市のあり方を直接決めるもので、投票者数や投票率にかかわらず成立します。賛成の票数が※有効投票の半数を超える場合は、特別区設置協定書に基づき大阪市が廃止され、新たに5つの特別区が設置されます。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されず、大阪市が存続します。

※有効投票：賛成票と反対票を合計した総数

大阪のこれからを決める大切な投票です！必ず投票しましょう！

投票にこまじく。



選挙マスコット センキョン

投票案内状を投票所へ

世帯ごとにまとめて封書で投票案内状をお送りしますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。また、投票案内状がなくても投票はできますので、受付の係員にお申し出ください。(投票案内状をご持参いただいた方もご本人確認はさせていただきます。)

投票日に仕事やレジャー等を予定されている方は、期日前投票・不在者投票ができます！

投票日に仕事はもちろんレジャーなどの予定のある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。名簿に登録されている方は投票案内状がなくても投票はできますので、ぜひご利用ください。平野区では、下記の3箇所で実施しています。

期日前投票・不在者投票実施中!
5月16日 土 まで

場所	時間
平野区役所	毎日8:30~20:00
加美出張所	毎日9:30~20:00
コミュニティプラザ平野	毎日9:30~17:30

滞在地や指定施設での不在者投票、郵便等による不在者投票も利用できる場合があります。詳しくは、平野区選挙管理委員会までお問い合わせください。

※平野区役所へ投票にお越しの方へは、期日前投票出口で駐車場無料券をお渡しします。駐車券をお持ちになり、係員へ声をかけてください。

問合せ 平野区選挙管理委員会 ☎4302-9626

● 住民投票の詳細は 8面「おおさか掲示板」にも掲載していますので、ご覧ください。 ●

編集・発行 平野区役所政策推進課 〒547-8580 大阪市平野区背戸口3-8-19 ☎4302-9683 ☎4302-9880 <http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/>

市の制度や手続き、イベント 大阪市総合コールセンター(なにわコール) (8:00~21:00・年中無休) 情報などの問い合わせは ☎4301-7285 ☎6644-4894



twitter やっています!!
大阪市 平野区役所 @hirachan_tweet



平野区携帯版サイト

区の人口	196,053人 (男:92,976人 女:103,077人)
世帯数	88,520世帯 [平成27年4月1日現在推計]

★「広報ひらの」は、平野区内の「区役所・出張所・地下鉄各駅・JR平野駅・JR加美駅・郵便局・ローソン(一部除く)・主な公共施設など」へ設置しています。※数に限りがあります。

● 広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは政策推進課(政策推進)②番窓口(☎4302-9683)へ。